

国際会議等誘致プロモーション業務委託の審査基準に関し、次のとおり定めるものとする。

1 審査方法

審査方法は、審査員が提案書を基に審査を行い、本業務の実施に最も適した事業者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に誘致戦略課（以下「事務局」という。）にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合は、その提案書は審査から除外する。
- (2) 審査員は、提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 審査員は、「4 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (4) 事務局は、(3)をもとに審査員ごとの各提案者の評価点数（合計）を集計する。
- (5) 審査員ごとに、最も高い評価点数（合計）となった提案者に3点、2番目に高い提案者に2点、3番目に高い提案者に1点の得点を付ける。ただし、各審査員の中で同点となった者が複数者いる場合は、得点を合わせて複数者で割った数を各者の得点とする。
- (6) 事務局は、(5)をもとに各提案者の総得点を集計する。
- (7) プレゼンテーション及びヒアリングは、Web会議システム（オンライン）により実施する。

3 契約候補者の選定

- (1) 審査の結果、総得点の最も高い提案者（以下「最高得点者」という。）を契約候補者、次点の提案者を契約次点候補者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、各審査員の最高評価点（合計）を取った数が最も多い者を契約候補者とする。なお、最高評価点（合計）を取った数も同数の場合は、審査員の協議により選定する。
- (3) いずれの提案も各審査員の評価点数（合計）の総計が配点の6割未満の場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。
- (4) 提案者が1者の場合は、各審査員の評価点数（合計）の総計が配点の6割以上であれば、候補者として選定するものとする。

【例】

		審査員1	審査員2	審査員3	審査員4	審査員5	総計
提案者A	評価点（合計）	80	77	83	85	88	413
	得点	2	3	3	2.5	3	13.5
提案者B	評価点（合計）	60	65	66	63	65	319
	得点	0	0.5	0	0	0	0.5
提案者C	評価点（合計）	98	70	80	85	82	415
	得点	3	2	2	2.5	2	11.5
提案者D	評価点（合計）	73	65	77	77	70	362
	得点	1	0.5	1	1	1	4.5

この結果、総得点が最も高い提案者Aが契約候補者、次点の提案者Cが契約次点候補者となる。

4 審査項目

審査項目		評価の視点	評価点		係数	配点
1 実施体制及び業務遂行能力		<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の遂行に必要な国際会議、及びインセンティブツアーに関する知識や経験を有するスタッフが十分に配置されているか、また首都圏、関西圏及び本市での業務において、市職員と密接な連携体制を構築できるような配置がされているかを評価する。 ・本業務の遂行に有益となる過去の類似業務等の実績を有しているかどうかを評価する。 	A評価	5	3	15
		B評価	4			
		C評価	3			
		D評価	2			
		E評価	1			
2 提案内容①		<p>基本仕様書5（1）及び（2）の国際会議等の誘致プロモーション動画・デジタルパンフレットの制作について、次のような視点で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外のニーズを踏まえるとともに、撮影対象の選定、撮影手法、構成、モデルの活用などに工夫が凝らされているか。 ・イメージ図、コンテ、使用音楽等のイメージなどを含む提案がなされ、完成版のイメージが想定できる提案となっているか。 ※イメージ図等については過去の類似業務等の成果物等の活用も可 ・本市の特性や優位点を効果的に組み込み、本市のプレゼンスや国際会議等の誘致可能性を高める内容となっているか。 	A評価	5	4	20
		B評価	4			
		C評価	3			
		D評価	2			
		E評価	1			
3 提案内容②		<p>基本仕様書5（3）の国際会議等キーパーソンとの交流会の企画・運営について、次のような視点で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等の開催地決定に影響力を持つ、または国際会議等に関して深い知識と経験を有するキーパーソンの招へいに関して、具体的な提案がなされているか。 ・会場、アトラクション、本市のプロモーション、懇親会等の内容がキーパーソンの関心を引く魅力的なものであるか、また今後の誘致につながる具体的な成果を生む工夫がなされているか。 	A評価	5	4	20
		B評価	4			
		C評価	3			
		D評価	2			
		E評価	1			

審査項目		評価の視点	評価点		係数	配点
4	提案内容③	<p>基本仕様書5（4）の地元ステークホルダー向けセミナーの企画・運営について、次のような視点で評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・体験会の内容及び講師の選定は適切になされているか。 ・地元ステークホルダーのMICEに対する理解促進や官民連携の強化につながる工夫がなされているか。 	A評価	5	4	20
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	1		
5	独自性	<p>熊本市 MICE 誘致戦略、及び本業務の目的を深く理解し、基本仕様書の内容を達成するために、独自の提案や工夫がなされているかどうかを評価する。</p>	A評価	5	3	15
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	1		
6	スケジュール設定	<p>各業務の準備段階を含めたタスク管理が適切に行われ、無理なく効率的に遂行できるよう設定されているかを評価する。</p>	A評価	5	2	10
			B評価	4		
			C評価	3		
			D評価	2		
			E評価	1		
合 計						100